

要望

日付：2025/12/22

件名：保育園入れない問題について

1. 問題、課題

保育園に申し込んでいるが、入れない。現在、1年待ち状態。産前産後の要件でも入れない。片親の方でも入れていないとお聞きしました。一時保育やファミリーサポート制度も紹介されたが、実際に説明を聞くと、利用したい時に利用という訳ではなく、空きがあれば、お互いの都合が合えば、利用できるという状態。日程調整だけでも労力がかかり大変。制度はあるが利用できる状態ではない。

2. 改善案

保育士が足りていないとの事の様ですので、地方や海外からも保育士の募集。

年に一回の保育士の募集説明会を町で行っているという事なので、毎月保育士の募集説明会を行う。保育園側へ保育士の追加募集要望。

保育士の給与の上乗せ、手当支給、資格支援、再就職支援、業務軽減、託児助成、フレックス制度、ボランティア/補助スタッフ活用の強化。他の市町村との差別化。

保育園が足りていないのであれば、保育園追加。保育園誘致。

保育園へ入りたくても入れていない方の一時保育やファミリーサポートは無償化。

予算の見直し。町だけではどうにもできないのであれば、県や国へ打ち上げ。

3. 改善後の効果

待機児童がいなくなり、一時保育も利用したい時に利用できる。現在ある制度が使い物になる。

保育園入れない方の負担が減る。子育てに希望が持てる様になる。

回答

<保育園入れない問題について>

【所管：保育幼稚園課】

町内のみならず保育士不足は全国的な課題となっており、保育士等就職相談会を年1回開催しておりますが、なかなか雇用にはつながらない状況があります。

町内施設は全て民設園のため、町で保育士を雇用することは出来ませんが、保育士確保につながるような金銭面の支援も令和7年度から始めました。保育士宿舍借り上げ事業に対する補助や、保育士資格を保有していない人が保育士の代わりに周辺業務に就くことで保育士の負担を軽減する補助も始めました。まだ初年度なので、今後効果があるか見極め

て、継続してまいります。

保育施設の定員については、今後の保育ニーズの動向を見ながら検討していく必要があります、将来的に需要よりも供給過多にならないように計画する必要があります。

保育施設に入所できない児童について、他にご案内できる施設等が一時預かり事業やファミリーサポートセンターの利用等ありますが、現状では利用したい時に利用できない場合もあります。

ご希望どおりに保育施設に入所することができずに、ご迷惑をおかけしております。

少しでも待機児童解消につながるような施策を進めてまいります。